

令和5年度 男女平等参画関係法律相談

# 法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…  
職場のセクハラに困っていませんか…  
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。  
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

対 面 に よ る  
相 談 で す



- |      |                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------|
| 相談内容 | DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など<br>様々な法律問題に関すること                |
| 相談日  | 令和5年9月8日(金)                                                    |
| 時間   | 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)                                         |
| 相談員  | 弁護士 伊藤 詠子(函館弁護士会)                                              |
| 申込方法 | 電話による予約制(先着6名まで)<br>予約受付 令和5年8月8日(火)から<br>9:00～17:00(日曜・祝日は除く) |

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 ☎011-251-6329

相談会場

函館市地域交流まちづくりセンター

(函館市末広町4-19)

\*当日は、2階研修室Aで受付を行います  
(事前予約された方のみ)

○交通機関

市電 十字街電停徒歩1分

函館バス 十字街バス停徒歩0分

